

秋厚労ニュース

NO1760号

2017年4月24日

秋田県厚生連労働組合

秋田市山王5-4-2

TEL 018(864)3341

FAX 018(864)3349

越年秋闘が決着

離職防止で合意

4ヶ月に及んだ茨城県厚生連労働組合の越年秋闘が、県労働委員会の斡旋を受け終結しました。年末手当は減りましたが、退職金凍結による不利益を回避したことで、大量離職を防ぐことが出来ました。茨厚労の仲間たちは、「本格的な運動はこれから」と位置づけています。

茨城県厚生連の労使協定内容(平成29年3月21日付)

- 1 平成28年度の年末一時金については、支給率を一律1.5ヶ月とする。年末一時金の支給日は平成29年3月31日とする。
- 2 退職給付引当金の積み増しを平成28年度、29年度の2年間凍結する。ただし、離職者を増やさないよう最大限配慮し、退職者が不利益を被らないようにする。
- 3 退職者が不利益を被らない具体的方策については、労使双方で協議し確認すること
- 4 労使双方は、引き続き経営改善に向けて相互に協議する場を設け、経営改善計画の達成状況及び今後の労働条件等について真摯に協議を行うこと

昨年11月22日、第1回団体交渉で、茨城県厚生連の経営者は「年末手当0.5ヶ月、退職金積増3年間凍結」という回答を示しました。茨厚労は、「この経営姿勢は、大量離職を誘発し、病院の存続自体が危ない」と判断。2000〜3000人参加の団体交渉を積み上げ、24年ぶりの半日ストライキも行い、積極的に地域に働きかけるなど、あらゆる手段を駆使して経営者の誤りを正してきました。

最終段階で調停した茨城県労働委員会も、組合の考え方を支持し、「離職防止」

入念な総括 本格的な運動はこれから

が焦点になりました。年末手当は減りましたが、退職金凍結による不利益は回避され、大量離職を防ぐことが出来ました。

ねらいは職能給

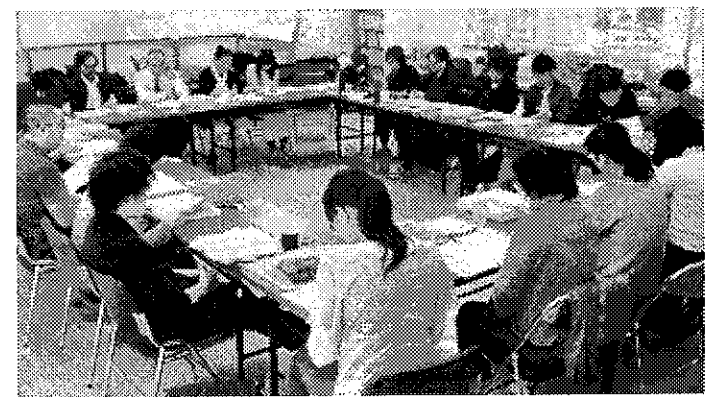
去る4月13日、茨厚労は、第8回中央執行委員会において、今回の秋闘を入念に総括。経営者が回答内

地域の医療を住民とともに守る

13日の中央執行委員会では、参加者25人全員が次々と発言。「職場の仲

容を変えた「2つの転換点」や、半日ストライキの効果、「職員説明会」に屈しなかったこと、病院や医療を守るために地域に出たこと、専門家による経営分析など、この間の運動をひととおり整理しました。

また、経営者の本質的なねらいは「職能給の導入」にある事も解明しています。



茨厚労第8回中央執行委員会

茨厚労の秋闘の推移

年月日	交渉等	年末手当	退職金凍結年数
2016/11/22	第1回団体交渉	0.5ヶ月	3年
2016/12/5	第2回団体交渉	0.5ヶ月	3年
2016/12/19	第3回団体交渉	0.5ヶ月	3年
2017/2/7	第4回団体交渉	1.0ヶ月	2年
2017/2/16	第5回団体交渉	1.5ヶ月	2年
2017/3/9	第1回あっせん	1.5ヶ月	2年、不利益の回避
2017/3/14	第6回団体交渉	1.5ヶ月	2年、不利益の回避
2017/3/21	第2回あっせん	1.5ヶ月	2年、不利益の回避

半日スト
転換点①
転換点②

地域懇談を具体化

中には「年末手当2ヶ月を守れなかった」という思いを持つ人もいましたが、最終的には「合意内容に自信を持つこと」が全体の共通確認になりました。

秋闘は一段落しましたが、茨厚労は、「本格的な運動は

これから」と位置づけています。春闘の取り組みを進めるとともに、当面、この間お世話になった地域の人たちに向けて、お礼と報告をするための「地域懇談」を具体化。その延長線上に、全厚労第34回医療研究集会(11月・茨城)に併せた「県民集会」も視野に入れていきます。さらに、今年の「茨城県母親大会」(7月)では、初めて「地域の医療に関する分科会」が立ち上がります。地域の側も、今回の事態を機に「自分たちの地域の医療を自分たち自身で考える」体制が築かれつつあります。